

国土交通省 東北地方整備局 能代河川国道事務所  
ホームページアドレス : <http://www.thr.mlit.go.jp/noshiro/>



# お お だ て こ く ど う

発行者 : 大館国道出張所 〒017-0864 大館市根下戸新町1-68  
TEL 0186-49-0321  
FAX 0186-43-5819



## 自動車専用道路の秋田自動車道は 駐停車及び逆走禁止です！

携帯電話のために  
停車した車両

危険!

自動車専用道路に  
進入した歩行者

脱輪による故障車

注意!

厳禁

釣りをするために  
駐車した車両

注意!!  
CAUTION!!

自動車専用道路  
EXCLUSIVE CAR ROAD

注意  
この先は、歩行者、自転車、軽車両、二輪車(125cc以下)は通行できません。尚、自動車は駐停車禁止です。

国土交通省能代河川国道事務所  
大 館 警 察 署

近年、高速道路・自動車専用道路での駐停車及び逆走による事故が増えています。

**秋田自動車道**は自動車専用道路であり道路交通法により**車両の停車及び駐車が原則禁止**されております。

故障や事故等で**やむを得ず停車する場合**でも、ハザードランプ・三角表示板を設置するなど、**後続車への警告処置が義務**となりますので、三角停止表示板・発煙筒は車載しておきましょう。

携帯電話の使用や一時的に停車したい場合は、近隣の休憩施設(釈迦内PA)をご利用願います。

### 道路交通法第75条の8(停車及び駐車の禁止) 抜粋

自動車は、高速自動車国道(及び自動車専用道路)において、法令の規定若しくは警察官の命令により、又は危険を防止するため一時停止する場合のほか、停車し、又は駐車してはならない。ただし、次の各号のいずれかに掲げる場合においては、この限りではない。

- 二 故障その他の理由により停車し、又は駐車することがやむを得ない場合において、停車又は駐車のため十分な幅員がある路肩又は路側帯に停車し、又は駐車するとき。

### 秋田自動車道で事故・故障が発生したら・・・!

1. ハザードランプを点灯し後続車へ合図をする。
2. 三角停止表示板(場合により発煙筒)でさらに後続車への合図をする。
3. 運転者・同乗者は、車を降り、ガードレールの外側など、安全な場所に避難する。
4. 携帯電話・非常電話などで、警察(110番)へ事故・故障の状況を通報する。

自動車専用道路では、歩行者、自転車、軽車両、二輪車(125cc以下)は通行できません！